



報道発表資料

山形労働局発表  
平成30年12月3日(月)

担	山形労働局雇用環境・均等室
当	室長 磯 敦夫 雇用環境改善・均等推進指導官 長島 純
	電話 023-624-8228 FAX 023-624-8246

## 女性活躍推進企業として2法人を認定！

～介護事業、医療事業の「えるぼし認定」はそれぞれ県内初！～

山形労働局(局長 にわやまよしひろ 庭山佳宏)では、女性活躍推進法に基づく認定企業として

**社会福祉法人 白鷹福祉会**(理事長 にいの あきとし 新野 晃敏)【認定段階：3段階目】

**医療法人社団 斗南会**(理事長 あきの さだこ 秋野 貞子)【認定段階：3段階目】

を認定いたしました。いずれも最高の「3段階目」の認定です。

この認定制度は、女性活躍推進法(平成28年4月1日施行)により創設されたもので、認定基準の5つの評価項目のうち、達成している項目数に応じて3つの認定の段階があります。

今般、山形労働局において、以下のとおり認定企業認定通知書交付式を行います。

### ◇認定通知書交付式◇ ※撮影可

日時：平成30年12月6日(木) 10:00～

会場：山形労働局 大会議室

(山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階)

認定企業：社会福祉法人 白鷹福祉会(白鷹町)

医療法人社団 斗南会(天童市)



女性活躍推進法に基づく  
認定マーク「えるぼし」

<3段階目>

<添付資料>

資料1：女性活躍推進法に基づく認定企業等の状況

資料2：女性活躍推進法に基づく認定制度

## 認定基準に係る5つの評価項目と、その達成状況①

# 社会福祉法人白鷹福祉会

事業内容：社会福祉・介護事業

所在地名：白鷹町

労働者数：206人（男性58人、女性148人）



### 1 採用

男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること

<達成状況>

正職員【一般職】 女性の競争倍率：1.0倍 男性の競争倍率：1.0倍

※正職員【専門職】については、該当期間に男女とも採用者がいないため、評価対象外

### 2 継続就業

「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとに0.7以上であること

<達成状況>

正職員【一般職】：女性の平均継続勤務年数18.10年÷男性の平均継続勤務年数17.44年=1.04

正職員【専門職】：女性の平均継続勤務年数11.81年÷男性の平均継続勤務年数0.25年=47.24

### 3 労働時間等の働き方

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

<達成状況>

全ての雇用管理区分で各月ごとに45時間未満

(参考) 一月当たりの労働者の平均残業時間 正職員【一般職】3.2時間

正職員【専門職】3.3時間

### 4 管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

<達成状況>

66.6% (産業平均値：医療・福祉 43.4%)

### 5 多様なキャリアコース

直近の3事業年度において、以下の1項目以上の実績を有すること(労働者数300人以下企業の場合)

A 女性の非正社員から正社員への転換

B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換

C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用

D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

<達成状況>

上記A 女性の非正社員から正社員への転換：5人

## 認定基準に係る5つの評価項目と、その達成状況②

### 医療法人社団斗南会

事業内容：医療・介護事業

所在地名：天童市

労働者数：298人（男性89人、女性209人）



#### 1 採用

男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること

<達成状況>

正職員【医療職】 女性の競争倍率：1.0倍 男性の競争倍率：1.0倍

※正職員【事務職】【介護職】については、該当期間に男性の採用者がいないため、評価対象外

#### 2 継続就業

「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとに0.7以上であること

<達成状況>

正職員【事務職】:女性の平均継続勤務年数 13.84年÷男性の平均継続勤務年数 11.50年=1.20

正職員【医療職】:女性の平均継続勤務年数 12.46年÷男性の平均継続勤務年数 14.22年=0.88

正職員【介護職】:女性の平均継続勤務年数 13.17年÷男性の平均継続勤務年数 9.56年=1.38

#### 3 労働時間等の働き方

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

<達成状況>

全ての雇用管理区分で各月ごとに45時間未満

(参考)一月当たりの労働者の平均残業時間 正職員【事務職】0.4時間

正職員【医療職】0.0時間

正職員【介護職】0.0時間

#### 4 管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

<達成状況>

46.2% (産業平均値:医療・福祉 43.4%)

#### 5 多様なキャリアコース

直近の3事業年度において、以下の1項目以上の実績を有すること(労働者数300人以下企業の場合)

A 女性の非正社員から正社員への転換

B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換

C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用

D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

<達成状況>

上記A 女性の非正社員から正社員への転換 :17人